

みよしまち
女性相談

女性の視点に立った悩み・困りごと相談

日 時：毎月第2・4金曜日 / 午前11時～15時30分（要予約）
場 所：役場住民相談室
相談員：専門の心理カウンセラー
相談料：無料
申込み：企画財政課 人権推進係 TEL.049-258-0019（内線418）
電話または面談での相談ができます。秘密は固く守ります。安心してご相談ください。

夫や恋人など親密な関係にある男性が女性に対してふるう暴力をドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。被害者である女性は、自分を責め続け、沈黙してきました。しかし、暴力は繰り返され、エスカレートしていきます。殺人にまでいたるケースもあります。DVは、女性の心身を傷つける決して許されない人権侵害行為であり、背景に男性優位を肯定する意識が存在する構造的な社会問題なのです。

DVに関する
相談窓口

実施機関・相談の名称	受付日	受付時間	電話番号
婦人相談センターDV相談室 (配偶者暴力支援センター)	月～土 日、祝日	10:00～20:30 10:00～17:00	048-600-6060
「With Youさいたま」 (男女共同参画推進センター)	月～土 日、祝日	10:00～20:30 10:00～16:30	048-600-3800
女性の人権ホットライン (さいたま地方法務局人権擁護課)	月～金	9:00～12:00 13:00～16:00	0570-070-810
警察安全相談 (東入間警察署 生活安全課)	毎 日	24時間	049-269-0110
埼玉県警察犯罪被害者相談センター	月～金	8:00～17:15	0120-381858

お便りコーナー

私の育った頃は、男らしく、女らしくがあたりまえ。家事分担など言語道断。結婚すれば「妻らしく 嫁らしく そして母らしくと…」。気付いてみると、自分らしさをどこかに置き忘れてきてしまったように思います。今からでも遅くない!! 男女共同参画と共にもう一度「自分らしく生きる」人生を学びたいと思います。(藤久保在住 田口さん)



ご意見・ご感想をお待ちしています。

〒354-8555 三芳町大字藤久保1100-1
三芳町企画財政課 人権推進係
「まなざし・お便りコーナー」宛
FAX. 049-274-1055

E-mail: manazashi@town.saitama-miyoshi.lg.jp



平成18・19年度 三芳町男女共同参画推進会議委員
鶴飼登美子 小畠千賀子 齊藤富美江 塩野智恵
静岡浩美 浜砂豊子 向吉孝子 横山八重子



編集後記 「まなざし」を読む立場から、つくる方へ参画することにした。企画から、出来るまでの道のりが長いことを実感。多くの人に読んでもらいたいと思った。女性も男性も住みやすい三芳になっていくことを新町長に期待しつつ、推進委員のひとりとして行政の動きに敏感でありたい。(さ)